

議会運営委員会会議録（令和7年6月10日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員  
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前9時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局から、本定例会に議案第39号 滑川市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを追加提案したいとのことであります。

当局のほうから説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

6月定例会に追加提案する議案の概要について説明いたします。

提出議案は、今ほど委員長からも説明ありましたが、一部改正条例1件でございます。滑川市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

概要につきましては、さきの議運の際にも説明をさせていただいておりますけれども、各種選挙の投開票管理者や投開票立会人などの報酬額の基準としております関係法律の一部改正に合わせ、準用している報酬額の改正を行うものでございます。

以上でございます。

【原委員長】 ただいまの説明に対しまして、何か質問ありますでしょうか。

【古沢委員】 もうちょっと具体的に。

【岩城委員】 数字ちゃ、言えんもんけ。

【原委員長】 では、相沢総務課長のほうからかな。

【相沢総務課長】 そうしましたら、主なものでございますが、まず選挙の選挙長及び開票管理者につきましては、改正後の額でございますが、1万2,200円。投票所の投票管理者につきましては、こちらは1万4,500円。期日前の投票管理者、こちらが1万2,800円。同じく期日前の投票立会人、こちらにつきましては1万900円以内としております。あと、開票立会人、これにつきましては1万100円ということにしております。

こちらにつきましては、今ほど総務部長が説明申しましたとおり、国の法律のほうで定めております基準額と同額としているところでございます。

【原委員長】 それでいいですか。はい。

【開田委員】 選挙に限り、だけですか。そのほかのそういう、各種委員会とあります。

【石川総務部長】 各種委員会の報酬等々については、いろんな委員の報酬をこの条例の中で制定はしておりますけれども、今回の改正につきましては、選挙に関するもののみでございます。

【原委員長】 ほかに委員の皆さんから。

(質疑する者なし)

【原委員長】 それでは、ただいまの議案第39号について、本日の一般質問終了後に追加提案したいとのことでございますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 じゃ、当局は退席してください。議会準備のほうをお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 本日の流れについて、石井局長のほうからお願ひします。

【石井局長】 それでは、本日の本会議の流れについて、補足してご説明いたします。

本日の一般質問終了後、既に一括上程されました議案第30号から第38号までの9議案についての委員会付託を行います。その後、市長より今ほどの議案第39号の追加提案がされ、提案理由説明の後、補足説明がありまして、追加提案される議案の委員会付託を行う流れとなります。一括上程された議案も、今ほどの追加提案される議案も、同じ本日の本会議で委員会付託されることとなります。

以上です。

【原委員長】 ただいまの説明について、何か質問ありますでしょうか。

追加提案される議案第39号については、そのまま本日委員会付託し、審査するというこ

ととなります。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 事務局のほうから、その他、何かありますでしょうか。

【石井局長】 事務局は、なしです。

【原委員長】 別に事務局から足すことは。

【石井局長】 ほかはございません。

【原委員長】 それでは、次回の議会……

【古沢委員】 前回の議運で、陳情の追加のね、陳情の話がありましたが、あのときは委員会の流れとして参考配付というような話だったかと思ってはいますが、最後に議長からの発言もあって、仄聞するところによると、陳情者からは別途当局へも要望書か何かが出ているやに聞いているんですけども、それに対して当局からはその返答をされたのかどうなのかちょっと聞いていませんが、どういうような見解を持っておられるのかというのは、このメンバー、ちょっと聞いておいたほうがいいのではないかという気がしているんですが。

【原委員長】 局長、それについて聞いておられますか。

【石井局長】 古沢委員さんがおっしゃったように、当局のほうにも陳情という形で毛利さんから出ているようとして、まだ正式回答はしていないようですけども、当局とすれば幾つか考えがある中で、やはり4月から11月の間は湾岸クルージングの期間であり、珠洲市へ行くとなれば、それを中止せざるを得ないというのと、向こうの漁港ですね、珠洲市のほうに確認したら、漁港のほうの復旧が、まだめどが立っていなくて、寄港ができないということも聞いておるようとして、当局としたら、ちょっと難しいという判断を今考えているようです。

【原委員長】 当局のほうから毛利さんほうに回答するということで。

【石井局長】 ええ、当局にも議会とは別に陳情が出ておるようとして、そこはここで回答予定ということです。

【原委員長】 議会のほうとすれば、こういうふうな場合は、どういうふうにしておるですか。私もちょっと。

【岩城委員】 併せて、似たようながにしておけばいいがでないが。

【古沢委員】 でも、議会としては、その陳情を取り上げていないから。

【原委員長】 うん、参考配付だから。

【古沢委員】 取り上げていないから、議会として今言われたような中身で返事するというのも、これはまたちょっと面白くないんじゃないかなと思うから、どうしたもんだと。

参考配付なら参考配付で、当局からその旨、そういう中身で、もしいくとすりや。

どうすりやいいがかな。私もちよつと判断を迷うところ。

【原委員長】 そうなれば、当局の説明を議員の皆さんにもお配りして、理解していただくという形のほうが、いいですかね。

【古沢委員】 文書でとなると、当局の文書を、先方に行く前に我々が何か見るという。その文書とすると、ちょっと変な言い方をするけど、文書が場合によっては独り歩きする可能性があるので、もしあれだったら、後で委員長が議運の報告をされるときに、口頭でそういう旨の話があったみたいなことを議員の皆さんに。でも、そこで質問されても困るんだけど。

というようなことだけで収めといたほうがいいような気がするんだけどな。

【岩城委員】 毛利さんのところには、何はどうあれ、議員には参考配付をいたしましたのでという形で、そこら辺りでいいがでないがかなと思うんだけど。

【古沢委員】 相手にはね。

【岩城委員】 うん、相手にはね。そういう細々と要らんことを書かんででも。

【古沢委員】 だけど、委員長の報告としては、追加の陳情がありましたという話、これもせんなんがでないが。

【原委員長】 せんなんぢやね。

【古沢委員】 それで、参考配付といたしましたで、終わりや終わったでもいいがかもしれんけど、どうなんやろうね。ちょっとこの扱いは、何とも言えん、分からんな。

【竹原議長】 これ、当局には全く同じ陳情書が行っておるということなんですかね、その船を使ってボランティアへ行きましょうという。

【原委員長】 局長、教えてください。

【石井局長】 すみません、どこまでお話ししていいのか、ちょっと……。

ちょっと見せてもらいましたら、ほとんど一緒でした。ところどころ、文言、単語を変えてあったりするくらいで。何で変えられたなんか分からんくらいのものも、何個か変えてある。全体的な流れはほとんど一緒です。

【竹原議長】 中身の趣旨も面もほぼほぼ一緒ということですか。

【石井局長】 はい。

【竹原議長】 さ、やっぱり議員に参考配付で、本人さんには当局から返答書を返して。き、議運の報告のときになら、参考配付で。どんな陳情でも、参考配付しましたといったら、当局からこういう回答がありましたちや、今までなかつたので、それでいいがじやないがですかね。

【岩城委員】 参考配付といたしますと。

【原委員長】 なら、それで報告しておくか。

【古沢委員】 追加の陳情書そのものは、もう皆さん議員のところへ渡つておるが。

【岩城委員】 参考配付は終わっておらんわ。

【石井局長】 全員協になります。

【古沢委員】 そしたら、今日配るんだ。

【石井局長】 いや、最終日です。

【古沢委員】 あ、最終日か。

【原委員長】 そういうのは、やっぱりその報告だけで終わるという形になるので、参考配付ということにしましたということさせてもらうというがでしておかんと、何かその理由を一つ一つ選んでいったって、またそれをさ。

【古沢委員】 言うたがに、また質問があつたりしてという感じにもなつたりするから。

【開田委員】 私が思うには、それこそ白いものに黒いものを書いたら、国語の先生だから、ここの一文を取ってまた何でも言ってくるから、きちつと言葉でお伝えしたらどうですか。

【古沢委員】 議会からの返事は、参考配付としましたでいいと思うんですよ。当局からは、当局の判断で出されることやから。

【原委員長】 今古沢委員が言われたように、参考配付とさせていただきましたということで、皆さんにお配りするという形で進めていきたいと思います。

【岩城委員】 それでいいちや。

【青山副委員長】 お願いします。

【岩城委員】 あれやちゃ、よっぽど思いが強かつたら来ますと言うから。

【開田委員】 またね。何としてでも俺の言うことを分かってもらいたいと思われるよ。

【岩城委員】 そういうがやちゃ。

【原委員長】 では、そのほか、ございませんでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、次回の議会運営委員会は、今ほど言いました6月16日月曜日、定例会最終日の午前9時から開催をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時14分閉会